水土里ネット南相馬広報

第4号
2017年
7月18日発行

南相馬土地改良区



矢川原地区の担い手が菜種でスタート!!

目次

- 理事長あいさつ・・・・・・・・・・・・・・2
- 第38回通常総代会開催・・・・・・・・・・・2
- 平成28年度事業報告　・・・・・・・・・・・3
- 平成29年度一般会計・特別会計収入支出予算書・4
- 助成金事業・・・・・・・・・・・・・・・・6
- 農業基盤整備促進事業・・・・・・・・・・・6
- 新規ほ場整備事業地区の概要・・・・・・・・7
- 賦課金納入について・・・・・・・・・・・・8
- タマネギ栽培への取り組み・・・・・・・・・9
- 地域の力と共に歩もう～組合員の声～・・・10
- 南相馬農業トピックス・・・・・・・・・・・11
- 安全祈願祭・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 事務局からのお知らせ　・・・・・・・・・・12

南相馬土地改良区の状況
（H29.3.31現在）

組合員数　2,404人（26人減）
受益面積　2,704ha（26.7ha減）

発行：南相馬土地改良区
〒975-0008
福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地
南相馬市役所北庁舎2階
TEL 0244-23-4711　FAX 0244-26-1100
E-mail：
haradokai_city_minamisoma@yahoo.co.jp
ホームページ：
http://midorinet-minamisoma.jp/



理事長あいさつ

南相馬土地改良区
理事長　渡辺　一成

あの大震災と原発事故から7年目に入りましたが、皆様にはお元気でお過ごしのことと拝察申し上げます。

震災後、津波被災地から始まった圃場の大区画化は、現在11地区、約1,260.7ヘクタールで進められています。各地で一時利用地が拡大するなど、農業再開へ一歩一歩進んでいるところです。これも各地区の組合員、施行委員皆様のご理解とご協力の賜ものであり厚く御礼申し上げます。

個別営農から組織経営へ…

担い手の高齢化や若者の避難などで、震災前と同じような個別営農をそのまま再開することは困難になっており、各地区で法人組織の立ち上げと農地中間管理機構との連携をしながら農地集積を図り、50 ～ 200ha規模の法人経営体が生まれています。

10年後にはほとんどの農地が法人によって耕作される、言い換えれば各地で大規模な農場経営が展開されるのではないかと考えます。

契約栽培の普及拡大の時代へ…

大規模農場経営を安定的に持続するためには、大半が契約栽培方式で生産され、販路に心配のいらない仕組みを作っていかなければなりません。契約の相手が、JAになるか外食企業や量販店になるか、あるいは商社になるかはわかりませんが、その流れは止められないと思います。

同時に土地利用型農業にとって耕畜連携は必須の条件であり、畜産団地の育成も大きな課題です。土地改良区としても農業法人の連絡組織をつくるなどして支援していきたいと考えています。

施設管理の外部委託化…

農業に従事する世帯や個人が減少することで、従来の多面的機能組織も維持できなくなる時期が来ると考えなければなりません。

農道、水路、堰（頭首工）、水門、排水機場などの土地改良施設の維持管理についても、従前の農家だけでなく建設業者など外部に委託することも一案だと考えます。

これらの課題について役職員一丸になって前向きに取り組んでいきますので、
引き続きのご指導ご鞭撻をお願い申し上げ挨拶といたします。

第38回通常総代会開催

第38回通常総代会は平成29年3月18日に南相馬市役所の正庁において行われました。境副理事長が開会の言葉を述べられ、渡辺理事長の挨拶、南相馬土地改良区表彰規程による表彰式後に議案の審議が行われました。平成29年度一般会計・特別会計予算等、報告1件、議案7件を審議され原案のとおり可決されました。

可決された議案は次のとおりです。

報告第1号　業務経過の概要報告について
議案第1号　平成28年度南相馬土地改良区補正予算について
議案第2号　平成29年度換地業務の受託について
議案第3号　平成29年度賦課金の徴収について
議案第4号　平成29年度南相馬土地改良区予算について
議案第5号　平成29年度一時借入金の限度額について
議案第6号　平成29年度歳計現金の預け入れ先指定について
議案第7号　平成29年度理事会の委任事項について



平成28年度事業報告

平成28年度に実施した県営事業の進捗状況は次の通りです。

原町南部地区

事業名：復興基盤総合整備事業
総事業費：261.6千万円　受益面積：217.3ha
（H28事業費：25千万円）
H28進捗率：26.3％
工事場所：小浜～堤谷、小木迫地内

事業名：災害復旧事業
総事業費：486.8千万円
（H28事業費：28千万円）
H28進捗率：　18.8％
工事場所：小浜～堤谷地内

H28工事内容：
区画整理工　A＝2.4ha
パイライン工　L=4,957m
橋梁・河川放流工実施設計　N=1橋、2箇所
パイプライン実施設計一式
ボーリング調査　N=1箇所
換地業務一式
農地復旧工　A=61.3ha

金沢・北泉地区

事業名：復興基盤総合整備事業
総事業費：111.7千万円　受益面積：52.8ha
（H28事業費：19千万円）
H28進捗率：83.0％
工事場所：金沢・北泉地内
H28工事内容：
区画整理工　A=28.9ha
管水路工　L=3,233m
暗渠排水工　A=4.4ha
水門設備　N=1箇所
換地業務一式

深野北地区

事業名：復興基盤総合整備事業
総事業費：73.1千万円　受益面積：32.3ha
（H28事業費：24.7千万円）
H28進捗率：35.4％
工事場所：深野地内
H28工事内容：
区画整理工　A＝13.5ha
ほ場整備実施設計　A=37.1ha
換地業務一式
境界測量　L＝8.4㎞
土質調査ボーリング　N＝3孔

押釜地区

事業名：復興基盤総合整備事業
総事業費：91.1千万円　受益面積：44.8ha
（H28事業費：7.6千万円）
H28進捗率：　96.0％
工事場所：押釜地内
H28工事内容：
パイプライン工・補完工事一式
橋梁上部工一式
道路工　L=96.8m
確定測量一式
換地業務一式
農道台帳作成一式

原町東地区

事業名：復興基盤総合整備事業
総事業費：759.2千万円　受益面積：321.6ha
（H28事業費：195千万円）
H28進捗率：74.8％
工事場所：渋佐～雫地内

事業名：災害復旧事業
総事業費：294.9千万円
（H28事業費：6千万円）
H28進捗率：34.7％
工事場所：渋佐～雫地内

H28工事内容：
区画整理工　A=243.4ha
管水路工　L=15,003m
排水路工　L=596m
境界測量　L=3.5km
換地業務一式

馬場西地区

事業名：復興基盤総合整備事業
総事業費：89.9千万円　受益面積：38.7ha
（H28事業費：16.7千万円）
H28進捗率：20.5％
工事場所：馬場地内
H28工事内容：
ほ場整備実施設計　A=13.0ha
境界測量　L=8.5km
河川現況測量　L=1.5km
河川断面計画設計一式
換地業務一式

平成29年度一般会計収入支出予算

収　入

項　目	予算額（円）
土地改良事業収入	18,875,000
補助金等収入	2,000
受入金	2,500,000
受託料収入	1,000
雑収入	355,000
決済金	500,000
積立金取崩収入	20,002,000
繰入額	30,480,000
繰越金	383,612,000
計	456,327,000

支　出

項　目	予算額（円）
土地改良事業費	18,003,000
一般管理費	56,675,000
選挙費	1,000
負担金等	1,300,000
借入金返済支出	2,500,000
手数料	200,000
還付金	350,000
積立金繰出支出	3,000
繰出額	8,502,000
予備費(積立金含)	368,793,000
計	456,327,000

平成29年度特別会計収入支出予算

（単位：円）

収　入	経営体育成基盤整備事業		農山漁村地域復興基盤総合整備事業	農山村地域復興総合整備事業		
項目／地区	原町南部	押釜	金沢北泉	原町東	深野北	馬場西
土地改良事業収入	5,353,000	2,881,000	1,627,000	6,940,000	1,962,000	2,460,000
受託料収入	2,550,000	8,564,000	253,000	11,958,000	2,150,000	1,883,000
繰入額	1,000	1,000	－	－	－	－
雑収入	3,201,000	102,000	31,000	500,000	2,000	2,000
固定資産売却収入	1,000	1,000	1,000	1,000	－	－
積立金資産取崩収入	12,190,000	－	－	－	－	－
繰越金	233,208,000	8,105,000	74,054,000	704,348,000	1,000,000	2,500,000
計	256,504,000	19,654,000	75,966,000	723,747,000	5,114,000	6,845,000
支　出						
負担金	120,000	－	－	32,000	－	－
換地費	2,560,000	8,574,000	260,000	11,968,000	2,160,000	1,893,000
一般管理費	2,883,000	790,000	1,184,000	7,340,000	1,529,000	2,280,000
借入金返済支出	32,070,000	3,500,000	－	－	－	－
積立金	45,301,000	1,000	1,000	1,000	－	－
予備費(積立金含)	173,570,000	6,789,000	74,521,000	704,406,000	1,425,000	2,672,000
計	256,504,000	19,654,000	75,966,000	723,747,000	5,114,000	6,845,000

（単位：円）

収　入	経営体育成促進事業						
項　目/地　区	原町南部	押　釜	金沢北泉	原　町　東	深　野　北	馬　場　西	矢　川　原
補助金等収入	2,000,000	1,500,000	1,500,000	3,000,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
雑　収　入	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
繰　入　額	1,000,000	750,000	750,000	1,500,000	750,000	750,000	750,000
繰　越　金	18,000	8,000	18,000	19,000	18,000	18,000	－
計	3,019,000	2,259,000	2,269,000	4,520,000	2,269,000	2,269,000	2,251,000
支　出							
推進支援費	2,019,000	1,509,000	1,519,000	3,020,000	1,519,000	1,519,000	1,521,000
繰　出　額	1,000,000	750,000	750,000	1,500,000	750,000	750,000	730,000
計	3,019,000	2,259,000	2,269,000	4,520,000	2,269,000	2,269,000	2,251,000

（単位：円）

収　入	太陽光発電事業	湛水防除施設管理事業	長兵衛ため池	経営体育成育成促進換地等調整事業
項　目　/　地　区	信田沢地内	金沢地区外	金　沢　地　内	鶴　谷　地　区
発　電　料	2,000,000	－	－	－
受託料収入	－	24,793,000	－	2,133,000
雑　収　入	1,000	2,000	215,000	1,000
繰　入　額	－	2,000,000	－	－
繰　越　金	850,000	1,000	141,510,000	1,000
計	2,851,000	26,796,000	141,725,000	2,135,000
支　出				
事　務　費	－	5,500,000	－	－
維持管理費	445,000	19,296,000	1,100,000	－
一般管理費	－	－	10,000	－
換　地　費	－	－	－	2,135,000
借入金返済支出	1,000,000	－	－	－
予　備　費	1,406,000	－	140,515,000	－
繰　出　額	－	2,000,000	100,000	－
計	2,851,000	26,796,000	141,725,000	2,135,000

平成28年度助成金事業

南相馬土地改良区では、農業施設の適正な維持管理を図るため、南相馬市から補助金を受けた事業について嵩上げの助成金を交付して農家の負担軽減をしています。用・排水路の施設整備や、水門ゲート補修などを行い安定的な営農ができるように努めています。



場　所：原町区大原地内
工事名：農業用施設災害復旧事業
　　（大原地区水門修繕）工事
事業量：水門改修　一式
事業費：164,700 円

台風の影響による水門の破損箇所を修復し施設の機能回復を図った。



場　所：原町区江井地内
工事名：農地・農業用施設災害復旧事業
　　（東前堰：操作室防水）工事
事業量：防水工　一式
事業費：382,158 円

堰の管理棟内部が経年の劣化により雨漏りが発生したため防水工事により施設の長寿命化を図った。

平成28年度農業基盤整備促進事業

南相馬土地改良区では、国等の交付金制度を利用して老朽施設の更新、農業水利施設等の修繕を行っています。施設の健全・長寿命化を図ることで農家の維持管理に係る労力や管理費が軽減されました。



場　所：西川原地区
工事名：簡易ゲート修繕工事
事業量：簡易ステンレス製スルースゲート
　　設置　21 箇所
事業費：8,964,000 円

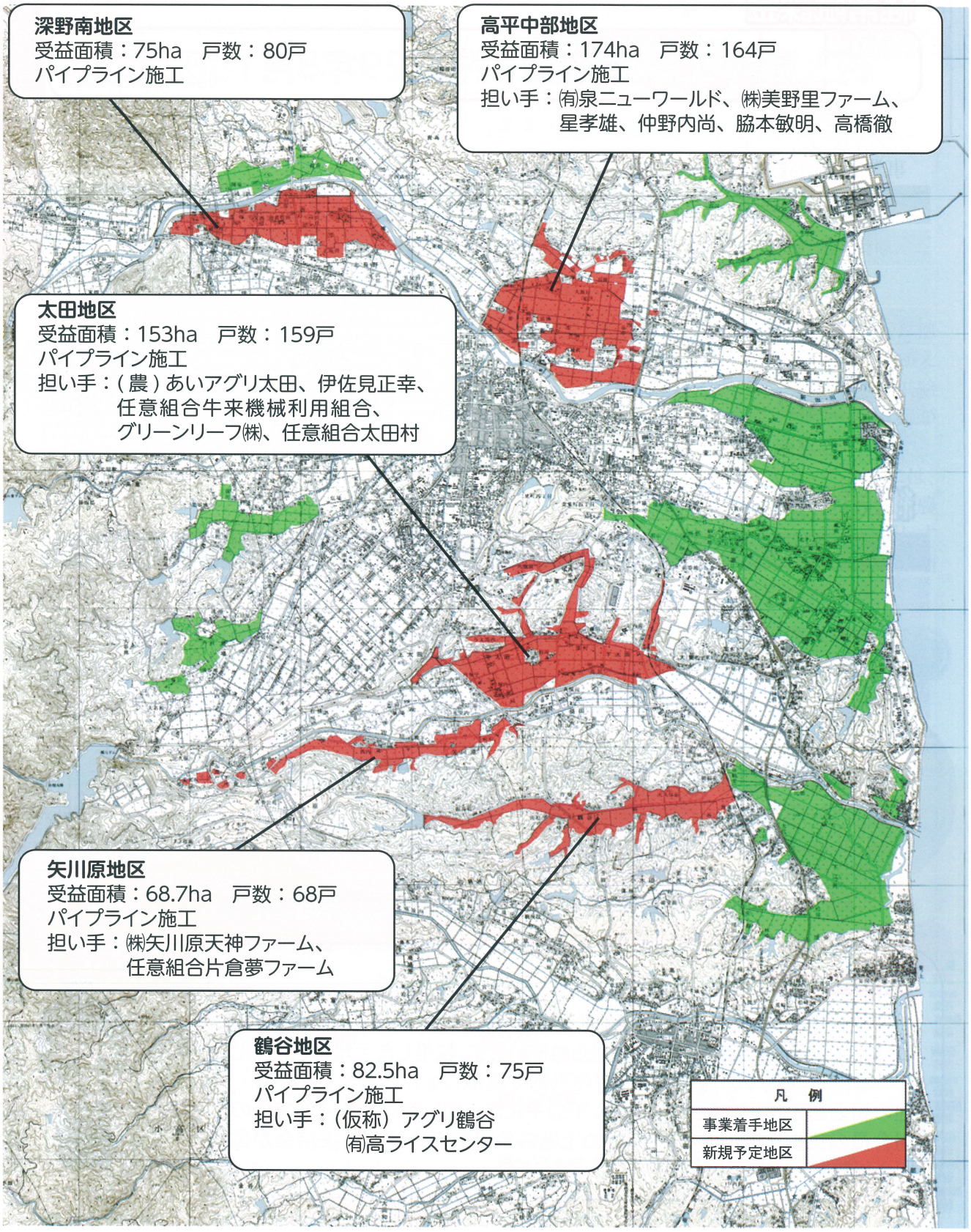


場　所：原町区下北高平地内
工事名：高平第２地区揚水機場修繕工事
事業量：水中ポンプ（Φ150 ㎜）２基、
　　除塵機　１基、
　　気中開閉器交換　１台
事業費：9,974,880 円

新規ほ場整備事業地区の概要

現在、南相馬土地改良区では6地区、総面積707.5haのほ場整備事業の工事を実施していますが、さらに新規地区として5地区、総面積553.2haの事業を進めており、平成32年の完了を目標に地元農家のみなさんや関係機関による会議などが昼夜行われています。

新たに事業を開始する地区の概要は下記のとおりです。



地域の力とともに歩もう ～組合員の声～

地域の農地は私たちが守ります！

片倉地区の担い手グループである「任意組合片倉夢ファーム」は、今夏までに法人化に向けた取り組みを行っている。戸数の少ない片倉地区では集落全体が一つとなり、地域ぐるみで農業を盛り上げている。

約1.3haの農地には、かぼちゃ、ブロッコリー、じゃがいも、エゴマなどを作付し、主な販路はJA、道の駅等である。限られた労働力で、計画的な作付けにより年間通して作業を行っている。また、秋には収穫した作物を使った料理を持ち寄り収穫祭を行うなど、楽しみを持って農業に取り組む姿が印象的である。


任意組合片倉夢ファーム（片倉地区）

代表である渡部和男氏は、ほ場整備を契機に経営規模を約3haまで拡大し、将来的には直売所や農家レストランの経営など地産地消を目指し、豊富な農地を衰退させないよう多種多様な人材を活用し、次世代の後継者に引き継いでいきたいと意気込んでいる。


星　華代子 さん
（上北高平地区）

一人前の担い手を目指して…

高平地区の星さんは、親子３人で水稲、トマト、レタス、水菜など約23.5haの農用地で複合経営している。一昨年、娘の華代子さんが地元に戻り家業を継ぐことになり、両親も大変喜んだ。本人は、小さいころから農業に興味があり、田植え等を手伝っていたそうだが実際にやってみると段取りよく準備することや、営農環境に合わせ臨機応変に作業することが大変だと言う。

一方では、現在市主催の事業にも積極的に参加し、農業経営やマーケティングについて学んでいる。若手農家も多く集まる場なので、個別経営体である農家にとって他の農家とつながりを持つことができるのは大きな収穫であり、経営以外にも栽培技術について学びたいと意欲を見せていた。

「農業を始めたばかりなので、両親から仕事を学び、知識や経験を深めていきたい。」という華代子さんのこれからに期待が膨らむ。

集落営農向上への取組み～野芝に挑戦！～

平成27年1月に地元農家10名により設立された「農事組合法人ふぁーむ・しどけ」。集落営農を基本に、農地の有効利用と地域のコミュニケーションで農業生産力の向上を目指している。本年は早稲・晩稲を組み合わせた水稲60ha、芝2.4haの経営規模で、今年で３年目を迎え黒字経営を維持し、6月には芝の販売を行うなど精力的な活動をしている。

しかしながら地域では、農地離れが加速化し貸し手と担い手の維持管理が課題となっており、担い手へ任せっきりの現状になっていることも免れない。5集落を包含する原町東地区との連携により、多面的機能支払交付金制度を取り入れる等、積極的な環境整備で充実しつつある。今後の農業経営の目標を100haとし、面積の拡大や若手の育成など地域農業の向上に努めている。


農事組合法人ふぁーむ・しどけ（雫地区）

南相馬農業トピックス


▲かぼちゃの苗移植（片倉）


▶トマトの箱詰め（上北高平）


◀収穫したアスパラガス（萱浜）


▼乾田直播（萱浜）


▼トルコキキョウの収穫（下太田）


▲震災後初めての田植（小木迫）


▲アスパラ出荷準備（萱浜）


▲玉ねぎ畑の除草（矢川原）


▲きゅうり収穫の最盛期（下太田）


▲玉ねぎの収穫（上太田）


▲収穫のよろこび（馬場）


◀鉄コーティングによる湛水直播（萱浜）



▲第17回全国菜の花サミット開催（ゆめはっと）


▲菜種油等の販売（菜の花サミット開催時）

ほ場整備安全祈願祭

平成29年6月13日、農山村地域復興基盤総合整備事業の工事着工にあたり、深野北地区において「工事安全祈願祭」が執り行われました。

安全祈願祭では、農家の皆様や地元役員、本年度16haを施工する工事請負者など関係者ら40名ほどが神事に臨み、工事の安全を祈願いたしました。





事務局からのお知らせ

新職員紹介

本年4月から南相馬土地改良区に新規採用されました門馬です。

生まれは南相馬市小高区出身で、幼いころから自然に囲まれて生活してきました。大学は埼玉県でしたが、地域への貢献をしたいという強い思いがあり、地元に戻って働くことを決断しました。

土地改良区での業務は、初めてのことが多く戸惑うことも多々ありますが、地域住民の方々のお役に立てるよう努力し、少しでも地域復興及び地域発展に貢献できるように日々精進して参ります。よろしくお願いします。



主事　門馬 和紀

組合員の皆様へ

変更があった場合は届出が必要です！

○農地を売買、賃貸借、交換等により変更された場合
○経営移譲する場合
○組合員が死亡した場合
○被災者が住宅再建し、住所や組合員の名前を変更する場合

以上のような場合は、資格得喪通知書を土地改良区まで届出てください。

※改良区へ届け出がない場合は、売買、賃借転用等があっても資格は変更されません。
賦課金はそのまま現資格者に賦課されますのでご注意ください。

※届出用紙は改良区窓口もしくはホームページから印刷できます。
ホームページ　http://midorinet-minamisoma.jp/

編集にあたって

南相馬土地改良区広報も今回で第4号となりました。作成にあたり組合員の皆様にはご協力いただきありがとうございました。

農家の皆さんの作業や意見を見たり聞いたりしている中で、どの地区の農家さんも元気で圧倒されてしまいました。農業を取り巻く情勢は震災後、依然厳しいものがありますが、これだけのパワーがあれば南相馬の農業も明るい兆しを感じます。各地区で農業法人の立上げで大規模経営が展開されつつありますが、土地改良区共々農業を盛り上げていきたいです。

皆様のご意見、ご感想をお待ちしております。